

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) みつなりかい
三成会

2 主たる事務所の所在地 東京都荒川区西日暮里5-32-5 ウシオビル2階

3 代表者の氏名 岡本 三成

4 会計責任者の氏名 中山 政弘

事務担当者の氏名 中山 政弘

(電話) 03-3508-7147

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

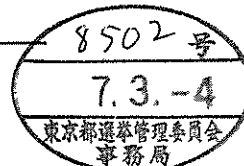
資金管理団体の指定の有無
☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 岡本 三成

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 岡本 三成
公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

受付	審査 (電話)	確認
消込	ハ (電話)	照合
⑧	⑧	



101170

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					7	1	7	8	7	9	2
(前 年 か ら の 繰 越 額)					3	9	6	3	9	8	1
(本 年 の 収 入 額)					3	2	1	4	8	1	1
支 出 総 額					6	8	5	0	4	2	0
翌 年 へ の 繰 越 額						3	2	8	3	7	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額								備 考	
(ア) 個人からの寄附	(ア) 個人からの寄附			2	3	0	0	0	0	0	
	(うち特定寄附)									0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
	(ウ) 政治団体からの寄附				8	2	5	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				3	1	2	5	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)				3	1	2	5	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	備考
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	
		十億	百万	千	円								
1	岡本三成		1	0	0	0	0	0	0	R6/2/9	荒川区南千住4-9-2	国会議員	
2	矢崎敏央			3	0	0	0	0	0	R6/8/30	埼玉県八潮市大原547-1	会社役員	
3	岡本三成		1	0	0	0	0	0	0	R6/11/6	荒川区南千住4-9-2	国会議員	
この頁の小計			2	3	0	0	0	0	0				
その他の寄附									0				
合 計			2	3	0	0	0	0	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
1	公明党衆議院小選挙区東京第29総支部			8	2	5	0	0	0	R6/12/25	東京都荒川区西日暮里5-32-5-2階	岡本三成	事務所の写真提供

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										備 考	
項 目		金 額									
1 経 常 経 費		十	百	千					円		
(1) 人 件 費									0		
(2) 光 熱 水 費									0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					5	6	1	1	8		
(4) 事 務 所 費			1	1	4	7	6	0	1		
小 計			1	2	0	3	7	1	9		
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費				1	0	4	9	5	2		
(2) 選 挙 関 係 費									0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			4	7	1	6	7	4	9		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0		
イ 宣 伝 事 業 費			1	2	6	7	8	8	1		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			3	4	4	8	8	6	8		
エ そ の 他 の 事 業 費									0		
(4) 調 査 研 究 費									0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金									0		
(6) そ の 他 の 経 費				8	2	5	0	0	0		
小 計			5	6	4	6	7	0	1		
合 計			6	8	5	0	4	2	0		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
1	事務用品					1	1	3	3	4	R6/1/29	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
											</			

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円								
1	名刺デザイン修正 (R5.8月分)			5	5	0	0	0		R6/1/24	㈱base	東京都中野区本町3-30-4	
2	名刺デザイン修正 (R5.9月分)			5	5	0	0	0		R6/1/24	㈱base	東京都中野区本町3-30-4	
3	名刺デザイン修正 (R5.11月分)			5	5	0	0	0		R6/1/24	㈱base.	東京都中野区本町3-30-4	
4	名刺デザイン修正 (R5.12月分)			1	1	0	0	0		R6/1/24	㈱base	東京都中野区本町3-30-4	
5	コピー機メンテナンス・カウント代等			4	3	0	0	2		R6/2/6	*1	東京都江東区豊洲2-2-1	
6	政治資金監査報告書作成報酬			4	9	8	9	5		R6/2/9	阿部幸宜	神奈川県川崎市高津区末長1-33-34	
7	名刺管理システム			3	6	8	1	7		R6/2/28	㈱イヌビノ	東京都豊島区西池袋1-4-10	
8	シュレッダー			2	2	6	1	0		R6/3/7	サンワサプライ㈱	岡山県岡山市北区田町1-10-1	*2
9	名刺管理システム			1	3	5	7	4		R6/3/28	㈱イヌビノ	東京都豊島区西池袋1-4-10	
10	システム使用料			1	5	4	8	3	2	R6/4/12	*3	*4	*5
11	名刺管理システム			1	0	9	6	7		R6/5/28	㈱イヌビノ	東京都豊島区西池袋1-4-10	
12	名刺管理システム			1	5	7	8	5		R6/9/30	㈱イヌビノ	東京都豊島区西池袋1-4-10	
13	名刺管理システム			1	2	6	8	3		R6/10/28	㈱イヌビノ	東京都豊島区西池袋1-4-10	
14	HP保守			2	6	4	0	0	0	R6/12/26	田口智己	東京都世田谷区上馬5-16-16	
15	名刺管理システム			1	5	2	2	4		R6/12/30	㈱イヌビノ	東京都豊島区西池袋1-4-10	
この頁の小計				8	1	5	3	8	9				
その他の支出				3	3	2	2	1	2				
合 計			1	1	4	7	6	0	1				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 1. 組織活動費 (会費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
1									
この頁の小計									0
その他の支出				1	0	3	3	2	0
合 計				1	0	3	3	2	0

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分					4. 宣伝事業費		(宣伝活動費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考					
1	ポネクタ利用料					1	5	8	4	0	0	R6/1/12	イチニ製	東京都渋谷区神宮前1-11-11				
2	動画編集費 (6-9月)					1	1	0	0	0	0	0	R6/9/30	株式会社Ambee	東京都新宿区上落合2-8-18			
		</																

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分							9.その他の経費		(金銭以外のものによる寄付相当分)	
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考		
1	金銭以外のものによる寄付相当分					8	2	5	0	0	0	R6/12/25	公明党衆議院小選挙区東京第29総支部	東京都荒川区西日暮里5-32-5-2階		*1	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月31日

政治団体の名称 三成会

会計責任者の氏名 中山 政弘

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	富士フイルムビジネスソリューションズ(株)
その14 4.事務所費	*2	クレジットカードによる支払いR6.4.12AMEXカード
その14 4.事務所費	*3	Dropbox International Unlimited Company
その14 4.事務所費	*4	One Park Place, Flr 6, Hatch St Upper, Dublin 2, Ireland
その14 4.事務所費	*5	クレジットカードによる支払いR6.5.12AMEXカード (1ドル@156.396円)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (岡本みつなり政経懇談会)	*1	令和5年11月29日開催 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (岡本みつなり政経懇談会)	*2	令和5年11月29日開催 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン
その15 9.その他の経費 (金銭以外のものによる寄付相当分)	*1	事務所の無償提供

政治資金監査報告書

令和7年1月30日

三成会

代表 岡本 三成 殿

登録政治資金監査人

阿部幸直



登録番号 第 774 号

研修修了年月日 平成21年4月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、三成会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、三成会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその期間における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

三成会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、三成会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上